

○井神議長 通告５番目、１５番、増田浩二議員、一問一答方式で質問をお願いします。

増田浩二議員。

○増田議員 １５番、増田浩二、議長の許可を得ましたので一般質問を行います。

今期の任期最後の質問となります。今回は、９月議会に引き続き、国民健康保険にかかわる面での市の認識と今後の国保会計改善に向けて、２点の質問を行います。当局の誠意ある答弁を求めるものであります。

まず、国保における市の認識という点で、５点についてお聞きをしたいと思います。

国民健康保険制度については、社会保障制度であると、この認識が９月議会で市長から発言がありました。今、国において、社会保障制度が次から次へと切り下げられ、国民負担増の施策が進められてきています。年金の切り下げや介護や医療分野での新たな自己負担増の施策が打ち出されてきています。国保の分野においても、国保の広域化が進められ、あわせて地域医療分野で保健医療計画や医療費適正化計画の名のもとに、入院病床削減なども視野に入れた対応が進められようとしています。

最初に、このような状況の中で、国保という面において、市長としてどのような見解を持ち、どのような施策が求められていると認識しているのか、まず最初にお聞きをします。

２点目に、健康保険と協会健保とを比べ、国保利用者には大きな負担の違いがある。このことは９月議会でも確認をしてきています。夫婦２人、子供２人、固定資産税が５万円のケース、所得１００万円で、協会健保、年間９万８,６６４円に対し、国保、年間１８万５０４円、所得２００万円では、協会健保、年間１８万６４８円、国保では年間３３万８０４円です。国負担割合の削減により大きな差が生じてきています。

他の自治体と比べ高くはないとの答弁でしたが、問われているのは、岩出市の負担軽減に対する取り組みの姿勢なのです。これだけ格差のある保険料に対して、国保加入者への負担軽減のために、一般会計から国負担削減に対する独自の繰り入れ、負担軽減策が必要とは思えないのか、この点をお聞きをします。

３点目に、国保会計を運営していく上で、一般会計から不足分は一時的に借りて対応しているから返すと言いつけていますが、根本的な国保会計の改善対策をとらない限り、同じことを繰り返すことになる。借りなければ対応ができない。４月から６月まで入金が少なくなる。現年度分における収入が少ない。こういうことなど、このことは、この間の国保会計の実態が証明しているのではないのでしょうか。会計

不足を生じている原因はどこにあると捉えているのでしょうか。

この間、改善のための対策、これはこのような状況のもと、どのように対応し、手だてを講じてきたのか。また、手だてを講じているとすれば、なぜ改善ができないのか、この点をお聞きしたいと思います。

4点目として、国保会計での余剰金については、国保会計の運用面で、不足分の借り入れを行わなくても済むよう、また、緊急事態に備える上でも一定の基金の積み立てが求められていると考えますが、なぜ岩出市として基金に積み立てを行わないのか、その理由についてお聞きをしたいと思います。

5点目として、人間ドック、脳ドックの受診枠についてお聞きをします。脳ドックについては、最近実施がされるようになった面では、私は大きな前身面だと思っています。医療費削減を図る上で、人間ドックや脳ドック実施により、健康状態の把握や病気の発見、こういった促進を図ることは重要な施策だと考えます。私は、さらなる受診枠の拡大が求められていると考えるものです。

紀の川市の人間ドック受診枠、これは300名。これに対し岩出市は50名、私は、やみくもに枠をふやせとは言いませんが、医療給付費削減や健康増進施策として、枠の拡大を図るべきだと考えます。脳ドックについても受診枠を大きく上回る申請があるわけですから、当局において追加募集を行うことをすべきではないでしょうか。人間ドック、脳ドックの受診枠の拡大の考え、今後の対応について質問をいたします。

○井神議長　ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長　増田議員の1番目、国民健康保険制度の認識についてのご質問にお答えをいたします。

1点目の国保という面で、市長としてどのような施策が求められていると認識しているかについて、お答えをいたします。

国民健康保険は、被用者保険に属さない全ての人が加入し、我が国の国民皆保険の最後のとりでとして、基盤的役割を果たしてきたところではありますが、他の健康保険と比べて、加入者の年齢構成が高く、医療費水準も高いため、財政基盤が脆弱であるという構造的な問題を抱えており、どの自治体も大変厳しい財政運営を強いられております。

市といたしましては、平成30年度における国保制度の広域化を見据え、保険税収納率の向上対策を初め医療費適正化事業や特定健康診査、特定保健指導などの保健

事業にしっかり取り組んでいく必要があると認識しております。

なお、質問の２点目以降については、担当部長より答弁させます。

○井神議長 生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 増田議員の１番目、国民健康保険制度認識についてのご質問について、通告に従いお答えいたします。

２点目です。「健康保険と協会健保を比べ国保利用者に大きな負担の違いがある。負担軽減策が必要とは考えないのか。」についてですが、９月議会で答弁いたしましたとおり、国保と被用者保険は制度や構造が全く異なっており、比較は適切でないと考えます。

３点目、「会計不足を生じる対策はどのような手だてを講じているのか。」と４点目、「不足分での借り入れを行わなくても済むように一定の基金の積み立ても求められているが、なぜ基金に積み立てを行わないのか。」について、あわせて答弁いたします。

年度当初は、保険税の収入が少ないこと、国庫負担金や交付金の交付時期などの理由から、歳入が少ない状況にあります。年度末に近づくにつれ、保険税、国庫負担金、交付金をおおむね歳入できますので、４月から６月までの資金繰りは、一般会計からの借り入れであって、繰入金の原因ではありません。

国保会計は、一般会計と区分して運営しておりますが、不足が生じる見込みである場合、一般会計から法定外分以上の繰り入れ基礎値を講じて収支均衡を図っております。その結果、発生した剰余金を一般会計に戻すことは当然であり、基金へ積み立てる性格のものではありません。

５点目、「人間ドック、脳ドックの受診枠の拡大を。」についてであります。このうち日帰り人間ドックについては、生活習慣病の早期発見・予防を目的に、平成13年度から実施しているものであります。平成20年度から実施している特定健診とがん検診をセットで受診していただければ、人間ドックとほぼ同等の効果があると考えておりますので、本市といたしましては、特定健診とがん検診のセット受診を推奨しているところであり、さらなる受診枠の拡大は考えてございません。

一方、脳ドックは、脳卒中発症前の異常を捉え、生活習慣病改善や薬物療法、早期の手術につなげることを目的とした検診であります。受診枠につきましては、今後の申し込み状況あるいは他の保健事業とのバランスを十分勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○井神議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 保険料については、今、比較することは適切でないという答弁をいただきました。私は本当に残念だなというふうに思うんです。私は指摘をしたのは、要するに国民健康保険税を払っている人、こういう方が同じ所得でありながら、大きな負担になっているのではないですかということを指摘して、その改善が必要ではないのかということを今言っているんです。

例えば、岩出市の国民健康保険税の所得との加入者の内容、これについては所得が33万円までの世帯、これが41.3%、33万円から100万円までの世帯の方で20.6%、100万円から200万円までの方で22.7%、所得が200万円以下の方で84.5%を占めているわけなんです。

そういう点では、市長も先ほどの答弁の中で、国民皆保険という制度の中で、国保は最後のとりでだと、こうおっしゃいました。私はそのとおりだと思うんです。よりどころはこの国保、こういうところに、本当に健康面という面では、すがる以外にない。これが今の日本の国保という実態だと思うんです。

そういう点では、私は単純に比較することは適切でないという考えではなしに、しっかりと市民に寄り添っていく、そういう考えを持っていただきたいというふうに思います。

そういう点で、実際には、こういった同じ所得でありながら、こんな違いがあるというこの点については、実際に改めてどういうふうに捉えているのかという点、お聞きしたいと思います。

2点目には、こういう低所得の方が大きく占めているという中で、私は非常に残念な実態を言わざるを得ません。それは和歌山県下において、強制的な取り立て、岩出市が一番過酷な取り立てをしているからです。この4年間における差し押さえ件数は、年間延べ件数において、平成24年度458件、平成25年度481件、平成26年度452件、平成27年度394件もしてきています。これは和歌山県下において断トツに差し押さえが行われてきている実態をあらわしています。県全体で、毎年1,900件から2,000件なのです。その4分の1を岩出市が占めています。

国保世帯が非常に岩出市なんかよりも多い、そういうような和歌山市でさえ、差し押さえについては、この4年間で、209件、190件、120件、145件なのです。海南市では年間100件程度、田辺市もここ2年間では120件とのこと。いかに岩出市が国保加入者の生活実態を省みず、冷たい行政を行っているのかがわかります。他

の市町村は、少なくとも岩出市と違い、国保加入者の生活実態に寄り添う対応をとってきているのです。

中芝市政として、政治姿勢を変えることが求められているんじゃないでしょうか。差し押さえの考え、岩出市としてのこういう差し押さえに対する考え方、市長に改めてお聞きをしたいと思います。

2点目については、国保会計を安定化させる取り組みにおいては、分析面やその要因についても真剣に取り組んでいるのかが問われていると考えます。滞納世帯数においては、岩出市よりも数多く滞納している自治体というのはたくさんあります。そして、改善のために各自治体でさまざまな対応がとられていると思うんですね。岩出市では、そうした他の自治体のそういう取り組み、これについてはどのようなことなんかを参考にしているのかという点、これをお聞きをしたいと思います。

3点目に、基金積み立てという部分については、先ほど詳しく説明はなかったのかなというふうには思うんですが、実際には、今の国民健康保険税の基金という状況においては、緊急対応すらできないという状況ではないんでしょうか。そういう点では、しっかりと緊急時にも対応ができる。

そして、先ほど、4月から6月、そういう部分なんかにおいて、不足分なんかにおいては、緊急的な部分で、これは仕方がないやないかという形で、一時的な借入れをしているんだということを盛んに強調されたと思うんですが、もともとこの国民健康保険、そういう一般会計から借りなくても運営ができるように、そういう国民健康保険制度にしていくのが、またそういうふうに市として努力をしていく、これが大切ではないんでしょうか。そういう点では、この岩出市において、なぜ基金というところにお金を、逆に言うと、市民の健康を守るために必要なお金、そういう部分なんかにおいて、なぜ基金というところにお金をつくっていく、そういうことをしないのか、この点を再度お聞きをしたいと思います。そして、また基金にお金を積み上げなくてもいいという理由、この点をお聞きしたいと思うんです。

そして、4点目として、国保加入者における健康面、また医療給付という、これを岩出市としてふえることを抑えていく、こういうことを考えれば、同じような効果があるんだというようなことなんかもおっしゃっていましたが、さらに人数、枠をやっぱりふやしていく、こういうことが大切ではないんでしょうか。

先ほどの答弁では、人間ドックに特定健診でしたかね、こういう部分なんかもやっているから、同じような形で対応しているから、枠の拡大は必要がないということをおっしゃっていましたが、確かに枠をふやさなくて、同じ枠内でそうい

う部分のことをやれば、それは効果があるというふうに私は思うんです。

そうではなしに、健康な人、もしくは病気にならないという人をつくっていく。その枠そのもの自身もふやして、そういう医療給付額そのものを減らしていく努力、こういうことが必要ではないのかというふうに私は質問をしているんです。

そういう点では、改めてお聞きをしたいと思うんですが、実際には、岩出市で人間ドックとか脳ドック、これはどういう理由から実施をしているのかという点、これを改めてお聞きをしたいと思うんです。

そして、将来にわたって、こういう人間ドックや脳ドックの枠、これを拡充する、枠を広げていく、こういう考えもないんでしょうか。今、予算編成の時期となってきました。来年度における人間ドックや脳ドックの対象人数、これについては来年度どういうふうな対応をとられるのか。枠をふやしていく、そういうことなども今の現状と同じような形で来年度もやっていくのか。そうじゃなしに、市民の健康を守っていく、医療給付費を抑えていく。そのためには、やっぱりしっかりと枠をふやして、国保会計、この改善につなげていく、そういうような考えを持っているのか、その枠の対象人数の考え、これを改めてお聞きをしたいと思います。

○井神議長　ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長　増田議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目、国保と他の制度について、増田議員、保険料の金額という部分から申されております。先ほど申し上げましたように、異なる制度、成り立ちによってできているものでありますから、一面的に比較するというのは適切でないと考えております。

1つの例を挙げますと、例えば、協会健保を例にとりますと、これ公開されている資料でありますけども、協会健保には国費が約10%入っておる。残りを事業主と被保険者が折半するので、被保険者の負担割合は約45%になります。

同じ図式を国保に当てはめますと、平成27年度、国保の決算、増田議員も国保に関しては関心が高いので、ごらんいただいておりますけども、この決算によりますと、単純に言えば、この国保の全体に占める保険料収入20%です。残りはいいますと、さまざま保険料収入以外、主に公費ということになりますけども、80%程度、保険料以外の収入で賄っておるところです。社会保障という言葉をお使いになっておりますが、十分、福祉、社会保障の色合いを帯びておるのではないかというふうに思います。

今、1つの見方を紹介いたしましたけども、異なる制度を比較するに当たっては、保険料以外、いろんなところから検証せねばならないと思いますし、国保の加入率、岩出市では大体25%であります。なので、残り75%の市民の方々とのバランスもいろいろ総合的に考えていくべきものであると考えております。

それから、2点目が、滞納整理、滞納処分の問題です。過酷な取り立てを行っておるというふうにおっしゃられました。何をもってか過酷な取り立てというふうにおっしゃられるのかよくわからないところでありますけども、期限内に保険税を納めていただけない方に関しましては、督促状を送らせていただき、納付相談もさせていただき、状況に応じてきめ細かい対応を行っており、それにもかかわらず、負担できるにもかかわらず負担していただけない方、その方に関しましては、負担の公平性から見て、毅然とした対応をとっておるところです。

先ほど、差し押さえ等の件数おっしゃっていただきました。いかに国保のプロジェクトチームが熱心に業務に取り組んでおるかということをおっしゃっていただき、ありがたく感じております。

今後とも、市民の方々に負担の公平性を感じていただけるような業務に努めてまいりたいと思います。

3点目が、収納業務に関して、ほかの市町村とやりとりをし、情報収集しておるのかというところですが、言うまでもなく、いろんな滞納処分の方法、いろんな業務の情報に関しましては、日々怠りなくやっておるところでございます。

それから、4点目が、国保会計に関して、基金に積み立てしないのかというところでありますけども、先ほどの答弁と一部重複するわけですが、国保会計は保険税あるいは国庫負担金、そういう特定の収入を財源としておりまして、保険給付を主とする特定の支出に充てるものでありまして、一般会計とは区分して経理するということが前提になっております。

市のほうでは、国民健康保険法等に基づきまして、定められた目的に従って、一般会計から法定分の繰り入れを行っております。しかし、先ほど市長も述べましたが、国保制度の構造上の問題等により、法定分の繰り入れだけでは収支均衡が果たせないため、一般会計から法定分以上の繰り入れを行っております。

平成27年度におきましては、法定分として保険基盤安定繰入金（軽減分）、保険基盤安定繰入金（支援分）、事務費繰入金、出産育児一時金繰入金及び財政安定化支援事業繰入金、合わせて4億4,814万4,221円を歳入しております。法定外分として、地単波及分、過年度補助金返還金分及び保険税負担緩和分、合わせて1億

5,541万5,247円を歳入しております。

平成17年度から平成27年度までに、実に4億3,268万5,000円が一般会計に戻されることなく累積しておるところです。このような状況において、一般会計からの繰り入れによる残金が発生すれば、まずは一般会計に繰り出すのが当然であると考えております。

それから、5点目、人間ドックと脳ドックの件であります。

この人間ドック、何を目的に我々やらしていただいているかといいますと、生活習慣病、つまりはがん、あるいは新疾患、それから糖尿病というような生活習慣病の早期発見を目的に行っております。脳ドックに関しては、脳血管疾患、脳卒中等の早期発見ということを目的に行っております。

人間ドックに関しましては、その目的から考えますと、特定健診とがん検診、一緒に受けていただければ同じような効果が得られるのでそちらのほう、そちらのほうに関しましては、人数の上限を設けておりませんので、そちらのほうを積極的に受けていただけるようお願いしております。

それから、脳ドックに関しましては、平成27年度枠35名だったところ、平成28年度は50名に拡大しておりますけれども、これは先ほど申し上げましたように、今後の状況、それから、ほかの保健事業等のバランスを勘案しながら、また検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○井神議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今、答弁の中では、異なる制度だからという言葉が出ました。異なる制度だからこそ、国の負担、国がしっかりと負担していく。そういうことがこの間行われてきたんです。だからこそ、国負担分が以前は50%近くあったんです。それが、今、約半分にまで減らされてきている。異なる制度だからこそ、そういうことを国が行ってきたのであれば、しっかりと岩出市の自治体として、そういう国の悪政に対して、しっかりと自治体としての役割を果たす、このことが今求められているんじゃないでしょうか。その点では、異なるから比較はできないという点、これは私は納得できない点があります。

そういう点でも、実際に国が減らしてきていること自身に対して、市はどのように応えていくつもりなのか、この点を改めてお聞きをしたいと思います。

そして、差し押さえという点については、私は驚くべき答えが返ってきたなとい

うふうに思っています。プロジェクトチームをつくって、いかに職員が働いているのを評価してほしい、こう言われました。悪い意味で評価する、そういうことをしていませんか。差し押さえをどんどんやって、国保が加入者の生活を苦しめていく。それを評価せよというのは、私はどうかと思うんです。むしろ逆に、国保加入者の生活実態に寄り添って、どんなにしたら滞納しているそういう状況を改善できるのか、一緒に考えていく、職員と一緒にそういうふうに考えていく、そういうことこそすべきじゃないんですか。

差し押さえ、例えば、給料カットで差し押さえしていく、こういうようなことをやって、その国保加入者の生活を崩壊させていく、こういうことがどうして評価できるんですか。

本当に、今、プロジェクトチーム、こんな差し押さえを強化してほしいというようなことを本当に考えているんですか。そういうことを行って、本当に国保加入者の生活、温かい目で市が対応している。私は信じられない。職員の対応面、変えるべきじゃないんですか。この点、改めてお聞きをしたいと思います。

もう1点は、脳ドック、これ残念ながら、来年度どうしていくのか、こういうお答えありませんでした。今まで、きょうも一般質問されている議員さんの中で、市として調査や検討、研究、こういうことをしていきたいと、幾つもそういう答弁ありました。

国民健康保険で、来年度どういうふうに考えているのか。そういう点においては、人数の枠の拡大、そういうものなんかも考えているんですか。今年度と同じようにしていく、枠をふやしていく、そういう考えあるのか。実際には来年度に向けて、何名ぐらいにしていきたい。こういうことはどうなっているんですか。改めてお聞きをしたいと思います。

いずれにいたしましても、この国民健康保険、認識という点では、私は、少なくとも、岩出の国保を運営していく、こういう実態の中で、少なくとも、今の岩出市政に、政治、考え方、変えていくことがどうしても必要ではないかというふうに思います。

3点について、お聞きをしたいと思います。

○井神議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 増田議員の再々質問にお答えします。

まず1点目、国保と健康保険と制度が違う問題でありますけども、実際、この制

度が違うという問題、制度が違うことによって生じる問題というのを最終的に解決するのは、これ医療保険制度の一本化、最終、これに尽きるのかなと考えております。先ほど国の負担増を求めるべきではないかというふうにおっしゃっておりますが、これも含め、医療保険制度の一本化あるいは国においての負担をふやしていただく、こういう要望を全国市長会なども通じてしておるところであります。

それから、２点目ですが、滞納処分のほうの問題ですが、議員おっしゃられたように、生活実態に寄り添って、温かくきめ細やかに対応しておるところです。先ほども申し上げましたように、負担できるのにしていただけない方、この方に対して毅然とした対応を行っているわけであります。誰もかれもに厳しいことをしているわけではありません。温かくきめ細やかに対応しておるところです。

この問題に関しましては、先ほど、議員も国保の収支改善やっていくべきではないかと、再三おっしゃられております。収支改善の１つの方法は収入をふやすことです。ですので、この国保財政の健全化、そういうところから考えても収入をふやす努力をしていくべきだと考えておりますので、今後とも頑張っていきたいと思っております。

それから、脳ドックの受診枠どうするのかというところですが、先ほど来申し上げますとおり、今後の申し込み状況あるいは他の保健事業とのバランスなどを十分勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○井神議長　これで、増田浩二議員の１番目の質問を終わります。

引き続きまして、２番目の質問を願います。

増田浩二議員。

○増田議員　次に、同じ国民健康保険制度、この制度の改善策という点で、同じ国保の質問をさせていただきます。

私は、当局の皆さんとどうすれば、この岩出市の国民健康保険税の運営面や、また国保税を引き下げていくことができるのか。また、どのような面が岩出市として求められているのかを一緒に考えていきたい。そして、そのために今回も質問しているんです。この点から、５点にわたって質問を行います。

まず１点目は、医療給付費そのものを削減していく。この面では、同じ効能のもので単価の安いジェネリック薬品、この使用の拡大が、今求められているわけですが、岩出市としての年次的な取り組みと利用実態、こういうものはどうなっているのかをまずお聞きをしたいと思います。

そして、2点目として、病気にかからないための健康予防や食生活改善、健康教室の拡充、介護予防教室などの拡充というものなんかも、この国保という部分と密着して、私は岩出市としても求められていると考えます。

現在、あいあいセンターなどで、健康教室なども実際に行われてきています。しかし、今後における高齢化社会を踏まえて、各地域の公民館や空き家を活用して、介護対策なんかも含めた高齢者施策、そういう部分なんかともあわせて生きがい施策、健康教室の施策、高齢者の社会参加を促進する、そういうような対策が求められていると思うんです。

身近な地域での取り組み、実際にあいあいセンターまで遠い。だから、なかなかよう参加せんけども、近所の公民館なんかやったら行けるかもわからん。こういう方もやっぱりたくさんおられるんですね。

こういう点では、今後の市の計画、また考え方、今のこの実態をさらに岩出市全域に広げていく、こういうような考え方なんかはないんでしょうか。市の方向性についてお聞きをしたいと思います。

3点目として、データヘルス計画については、9月議会で、御坊市でも非常に参考になる状況もあるんだと。こういう点なんかも踏まえて対応していきたいと答弁もされました。今現在、病気やけがという点においては、岩出市の特徴面として、現時点でどのように把握をし、何が岩出市に求められていると捉えているのかをお聞きしたいと思います。

病気や疾病関係では、当面の方向性、こういう部分なんかについても、いつまでにデータ計画を策定し、実施のめどを立てていこうと考えているのかをお聞きしたいと思います。

4点目に、私は、国保の部署だけじゃなしに、国保、医療費増大、こうなっている現状を各担当部署なんかとも密接に連携をして、それを少しでも少なくしていく、そういう対応も、私は求められているんじゃないかというふうに思うんです。例えば、交通事故なんかが起きたと。そういう場所になぜそこで起きたのか、そういう理由や、そしてどんな状況で起きたのかと。だから、ここを改善したら、そういうけがなんかが防げるというような点では、事業部なんかともやっぱり協力していくということも大切だと思うんです。また、そういうことをすることによって、新たな障がい者なんかも生まない、そういうことにもつながってくる、そういうふうに私は思うんです。

また、介護という問題なんかも、やっぱり密接にかかわってくると思うんですね。

家の中で大きなけが、こういうことなんかも、なぜそういうことが起きたのか。手すりなんかがあったのかなかったのか、こういうことなんかも含めて考えれば、長寿介護課、ここなんかも密接に連携をとるべきだと本当に思うんです。

教育委員会、ここも全く無関係ではありません。例えば、子供の虫歯の状況がどうなのか。子供たちの虫歯になっている状況、仮にどういう状況になっているかという点、これをしっかりと把握して、少しでも虫歯のない子をつくっていく、そういうことが、やっぱり国保におけるそういう部分なんかにおいても、医療費の削減という部分なんかにもつながってくる、そういうような形があるんじゃないでしょうか。

私は、いずれにしても、今のいろんな各課が連絡を密にして、総合的にいろんな岩出市の行政を進めていく、このことが本当に大切じゃないかと思うんです。こういう点においては、調査や研究、そういう分析、そういう部分では、国保として、各部署とどのような視点で対応しているのか、この点についてお聞きをしたいと思います。

そして、5点目として、先ほど、プロジェクトチームで強力に差し押さえをしていく、こういうことを盛んにおっしゃっておられたけれども、そういう強力な差し押さえじゃなしに、例えば、大阪市なんかでは、滞納回収の効率化を図っていく。そのために、これを民間に委託していいか悪いかはまた別問題としても、実際にそういう民間会社に委託をして、回収を図って、そして一定の効果が上がっている、こういうふうにも言われています。

女性のコールセンターというんですか、そういう方が親切丁寧に自主納付をしていただくためのそういう対応なんかもやって、そして回収、これが上がっている。こういうことも新聞なんかにも載っていました。

そして、八尾市なんかでは、ことしの7月でしたかね、新たに、ことしから国民健康保険料の滞納を未然に防ぎ、また滞納額の回収を図るということを目的に、同じような八尾市国民健康保険料納付案内コールセンターというものを設置して、電話による納付の呼びかけとか、国民健康保険料の口座振替の推奨とか、特定健診の受診の呼びかけ、こういうことなどが行われています。

先ほどの質問で、差し押さえの件数が県下一と指摘を行いましたけれども、こういうような高圧的な対応ではなく、積極的な自主納付の促進こそ、岩出市の施策として求められているんじゃないでしょうか。

自主納付の促進に向けた一環として、こういうような、本当に国保の加入者の生

活に寄り添ったそういう対応をとる上でも、こうした他の市の経験とか対応面、これを調査研究することも私は大切だと思うんです。こういうような他市での対応面、岩出市としてはどのように見ているのか、この点をお聞きしたいと思います。

○井神議長　ただいまの２番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長　増田議員ご質問の２番目、国民健康保険制度の改善についての１点目、「ジェネリック薬品使用拡大の年次的取り組みと利用実態は」についてお答えいたします。

ジェネリック医薬品の使用促進の取り組みにつきましては、毎年、広報紙による啓発はもとより、ジェネリック医薬品差額通知はがきの送付、年２回、それから保険証やお薬手帳に張って使えるジェネリック医薬品希望シールの送付、また高齢受給者証対象者に受給者証送付時におけるジェネリック医薬品のチラシの同封、それから市役所、各公民館等へのジェネリック医薬品希望カードの配置などの取り組みを実施しております。

利用実態につきましては、平成26年度平均の数量シェアで52.6%、平成27年度で56.9%となっております。

続いて、２点目の「病気にかからないための高齢者施策と結んだ身近な地域での取り組みの拡充は」につきましては、現在、市において、健康講座、健康相談、インフルエンザ予防接種を初めとする予防接種事業、それから、歯周疾患検診、また介護予防事業としてシニアエクササイズ教室、栄養改善教室、認知症予防教室等を展開するとともに、今年度は、岩出げんき体操応援講座を実施し、介護予防と地域の住民主体の集いの場づくりを支援する取り組みを行っております。

これらの事業の中には、公民館や地域の会館で実施しているものもございます。当然のことながら、これら全ては市の事業であり、それぞれの担当課が連携し、市民が健やかに暮らせるよう健康寿命の延伸を目指し、高齢者を初めとする全ての世代を対象とした健康対策を実施しているところです。

続いて、３点目、病気やけがという点における岩出市の特徴面をどう把握しているのかについてお答えいたします。

国保では、本年度、国保のレセプトデータをもとに、医療費等の分析を実施いたしました。その結果、最も医療費が多かったのは、新生物（がん、白血病、悪性リンパ腫など）で、全体の14.4%を占めており、次いで循環器系の疾患（高血圧や虚血性心疾患などの疾患）が13.1%、続いて、筋骨格系及び結合組織の疾患（脊椎障

害、関節症など）、それから、内分泌、栄養及び代謝疾患（糖尿病や甲状腺障害などの疾患）が高い水準となっております。

また、けがについてであります、医療費分析における20項目の大分類のうち11番目に位置し、その中で最も多いのは、その他の損傷及びその他の外因の影響で、具体的には、擦過傷、開放傷、脱臼などの傷病となります。

続いて、4点目についてですが、交通事故による医療費については、第三者行為として加害者が負担すべきものであり、交通事故対策と国保における医療費の減少は、直接関連のないものであると考えております。

最後に、5点目、滞納回収の効率化を図るため、民間会社委託の調査研究につきましては、大阪市では滞納世帯に対する電話及び訪問による納付特例や居住確認調査等の業務を委託しているようです。

岩出市では、保険税の徴収については、徴収プロジェクトチームが税務課と連携して滞納整理に取り組んでおり、高額困難案件は和歌山地方税回収機構へ移管しております。その結果、徴収率も、現年分、あるいは現年分と滞納繰越分を合わせた全体の徴収率、いずれも年々上昇しております。

また、徴収員を雇用し、訪問徴収についても実施しているところであり、現在のところ、民間委託の考えはございません。

以上です。

○井神議長　しばらく休憩いたします。

午後1時15分から再開します。

休憩 (11時55分)

再開 (13時15分)

○井神議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員　何点かお聞きをしたいと思います。

まず1点目は、先ほど、各種の健康教室などを初めとしたそういうものについて、今後、広めていくというようなお考えはあるのかどうかということを聞いたんですが、答弁の中では、今後という点についての答弁というのはなかったように私は思うんですが、今後、各地域に、市としては、健康教室を初めとした、例えば、空き家教室なんかも含めて活用していくという、そういう方向性なんかは現時点でお持

ちなのかどうかという点を再度お聞きしたいと思います。

もう1点は、行政との各課の連携面ですね。連携面という形で聞いたんですが、答弁では、交通事故という部分の事例だけを捉えられて、直接は関係ないんだというような答弁だったと思うんですが、私が聞きたかったのは、要するに、各いろいろな部署と連携をして、どのような対応面を市としてとっているのかという点、要するに、連携面という点ではどうされているのかという点をお聞きしたかったんです。この点で、再度答弁をいただきたいというふうに思います。

そして、最後に、この岩出市における国民健康保険、この改善面という点においては、国保税の軽減負担緩和、こういうものを図る上で、単年度決算の補填、地方独自事業の医療給付費波及分、医療費の増加、地方単独の保険料の軽減、累積赤字の補填、こういうような対策において、一般会計からの必要繰り入れ分や市独自の繰り入れ軽減を講じて、国保税の引き下げが求められる、こういうふうに私は思います。

他の市では、決算補填や医療費増加分、医療給付費の波及分、累積赤字補填、こういうものは借りているから返すというような対応をとっていないんです。同じ対応をしているのに、岩出市では、なぜか一般会計から借りている。そういう考えのもとに進められていますが、この視点を見直す、こういう必要性があることを述べて、質問を終わりたいと思います。

○井神議長　ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長　増田議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目、健康対策、さまざまな対策、これから地域で展開していくのか、今後の見通しどうかということによろしいでしょうか。健康対策、今後の見通し、地域でやっていくのかということだったと思います。

先ほども申し上げましたように、市では健康寿命をできるだけ延ばしていくと。これが医療費の削減あるいは介護予防、そういう部分につながっていくと考えております。先ほど申し上げましたようないろんな健康教室とか事業を行ってまいりますが、利用者の方の利便性も考えまして、さまざまな公民館等で行うことも考えていきたいと思っております。

それから、各部局、課の連携、どのような案件でもやっていくべきではないというお話であったかと思うのですが、当然のことながら、それぞれの部内の各課あるいは部局を超えて連携する。かねがね市長が、オーバークロス、ボーダレスという

ことを徹底するように指示を受けております。我々、その辺をしっかりと踏まえまして、連携をしてやっているところです。

それから、国保の財政の改善面というところで、おっしゃる趣旨というのは法定外の繰り入れ等、一般会計に戻すべきではなくて、余ったら基金に積む、あるいは保険料減額に充てる、そのようなことをやっていくべきではないかというふうなご意見だったと思いますが、この議論、何度となく繰り返されておまして、我々、私、前の部長あるいは担当課長、委員会、このような一般質問の場で同じ趣旨の答弁をしてきております。国保に関して、この角度からの議論というのは、もう終止符を打つ時期にきているのではないかと感じております。

ですので、最後に、いま一度申し上げます。国保会計のみで収支均衡が果たせない場合、法で定められた額以上の繰り入れが繰り返されている現状が続く限り、国保会計を決算した後の残額は一般会計に繰り出すこととし、基金への積み立てはいたしません。

以上です。

○井神議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 当局は、終止符を打つということを今言われました。しかし、私は指摘したいのは、他の市町村では同じことをやっているんですよ、岩出市と。同じことをやっていながら、他の市町村では一般会計に繰り戻す必要のない、そういう代物だ、こういう考えでされているんです。

ところが、岩出市は他の市とは全く違う、そういう考えで、岩出市みたいなことをやっているところはないんですよ。このことを最後に指摘して、市の考えは、私は誤りだと、こういうことを最後に述べて、再々質問とさせていただきます。

○井神議長 ただいまの再々問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 増田議員の再々質問にお答えいたします。

他の市では全く違う考え方でやっておるというご意見です。岩出市の国保は、岩出市が岩出市民のためにやっておる制度であります。なので、岩出市は岩出市の考え方でやっていくということです。

先ほど申し上げたような方針で、今後とも取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○井神議長 これで、増田浩二議員の2番目の質問を終わります。

以上で、増田浩二議員の一般質問を終わります。